

令和4年4月2日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟会長 網代 忠宏
普及委員会委員長 藤原 崇郎
学校教育部会委員長 軽米 満世
社会体育指導員委員会委員長 谷 勝彦

中学校部活動における今後の動向と対応について

平素、全日本剣道連盟の各事業にご協力を賜り、誠に有難うございます。

令和2年より新型コロナウイルス感染症は全国的に拡大し、極めて深刻な状況が続いております。貴連盟におかれましても、コロナ禍での事業の計画、運営にも多大な影響が生じているものと拝察申し上げます。

さて、国は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を令和2年度に打ち出し、令和5年度からは中学校において休日の部活動を段階的に地域へ移行することとして、昨年10月から有識者会議を開き検討しているところです。

また、スポーツ庁は、日本中学校体育連盟に対し、「学校から地域移行したクラブ等に所属する生徒の大会参加資格を緩和する」ことを強く要望しており、令和4年3月9日付けで日本中学校体育連盟は、地域クラブ等の大会参加を承認することを決定しました。今後は、参加条件等について都道府県中学校体育連盟との協議を重ね、今年の6月理事会を経て正式な文書を発出する予定となっています。

こうした国の動向を踏まえ、全日本剣道連盟といたしましても普及委員会学校教育部会において、理解を深められるよう検討を重ねており、生徒の多様化するニーズや生徒減少と学校の小規模化にともなう部活動の休廃部等から、対応の必要性を感じているところです。部活動の地域移行に本連盟が対応するには、地域剣道連盟が積極的に関与する仕組みの構築や指導者の確保等の対応が急務です。

つきましては、社会体育指導員委員会と連携し、①から③の行程で社会体育指導員及び中学校剣道授業支援の授業協力者の積極的な活用を促進し、「地域部活動」の支援協力を行うことで剣道の普及に繋げていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 全日本剣道連盟は、これまで認定された社会体育指導員(上級、中級、初級)および授業協力者の都道府県別名簿をもとに地域部活動指導者のデータベースを作成する。名簿は、各都道府県剣道連盟へ供与する。
- ② 都道府県剣道連盟は、地域剣道連盟ごとの「地域部活動指導者名簿」を作成し、地域剣道連盟に配布する。
- ③ 地域剣道連盟は、「地域部活動指導者名簿」を市町村教育委員及び地域中学校、総合型スポーツクラブ等関係者に名簿を配布し周知する。